様式ID | NTA0K0A020060230

令和　　年分の所得税及び復興特別所得税の　　申告書（損失申告用）付表
（特定非常災害の被災者の方用）

第四表付表（一）

納税地		フリガナ 氏　名	

この付表は、所得税法第70条の2《特定非常災害に係る純損失の繰越控除の特例》、同法第71条の2《特定非常災害に係る雑損失の繰越控除の特例》、震災特例法第5条《雑損失の繰越控除の特例》又は同法第7条《純損失の繰越控除の特例》の規定の適用を受ける方が、申告書第四表（損失申告用）の「3　翌年以後に繰り越す損失額」、「4　繰越損失を差し引く計算」又は「5　翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額」に代えて使用します。

3　翌年以後に繰り越す損失額

○純損失の繰越控除期間の特例の該当判定

（単位は円）

事業所得	事業資産特定災害損失額		㋑	
	事業所得に係る事業用固定資産の価額の合計額		㋺	
	㋑／㋺≧0.1のときは、「該当」	当てはまる方を○で囲んでください。		該当　・　非該当
不動産所得等	不動産等特定災害損失額		㋩	
	不動産所得又は山林所得に係る事業用固定資産の価額の合計額		㋥	
	㋩／㋥≧0.1のときは、「該当」	当てはまる方を○で囲んでください。		該当　・　非該当

○翌年以後に繰り越す損失額

（単位は円）

青色申告者の損失の金額	要件非該当	被災純損失以外の純損失金額	82	G01	
		被災純損失金額（所得税法）	82’	G09	
		被災純損失金額（震災特例法）	82”	G02	
	要件該当	特定非常災害発生年純損失金額	82”’	G10	
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			83	G03	
変動所得の損失額			84	G04	

被災事業用資産の損失額	所得の種類		被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	Ⓐ 損害金額	Ⓑ 保険金などで補填される金額	Ⓒ 差引損失額（Ⓐ－Ⓑ）	
	山林以外	営業等・農業			・　・			85	
			うち　棚卸資産特定災害損失額					85’	
			うち　固定資産特定災害損失額					85”	
			うち　棚卸資産震災損失額					85”’	
			うち　固定資産震災損失額					85””	
		不動産			・　・			86	
			うち　固定資産特定災害損失額					86’	
			うち　固定資産震災損失額					86”	
	山林				・　・			87	
			うち　固定資産特定災害損失額					87’	
			うち　固定資産震災損失額					87”	

山林所得に係る被災事業用資産の損失額	要件非該当	被災純損失以外の純損失金額	88	G05	
		被災純損失金額（所得税法）	88’	G06	
		被災純損失金額（震災特例法）	88”	G11	
	要件該当	特定非常災害発生年特定純損失金額	88”’	G12	
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	要件非該当	被災純損失以外の純損失金額	89	G07	
		被災純損失金額（所得税法）	89’	G08	
		被災純損失金額（震災特例法）	89”	G13	
	要件該当	特定非常災害発生年特定純損失金額	89”’	G14	

○この付表は、申告書（第一表・第二表）及び第四表と一緒に提出してください。

様式ID　NTA0K0A020070230

令和07年分の所得税及び復興特別所得税の　　申告書（損失申告用）付表
（特定非常災害の被災者の方用）

4　繰越損失を差し引く計算（5年前、4年前及び3年前に生じた損失）

（単位は円）

年分	損失の種類						Ⓐ前年分までに引ききれなかった損失額	Ⓑ本年分で差し引く損失額		Ⓒ翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額（Ⓐ－Ⓑ）	
A 令和2年（5年前）	純損失	令和2年が青色の場合	要件該当	特定非常災害発生年純損失	山林以外						
					山林						
		令和2年が白色の場合	要件該当	特定非常災害発生年特定純損失	山林以外						
					山林						
		被災純損失（青・白）	要件非該当	被災純損失（所得税法）	山林以外						
					山林						
				被災純損失（震災特例法）	山林以外			G01			
					山林			G02			
	雑損失	特定雑損失（所得税法）									
		特定雑損失（震災特例法）						G03			
B 令和3年（4年前）	純損失	令和3年が青色の場合	要件該当	特定非常災害発生年純損失	山林以外						
					山林						
		令和3年が白色の場合	要件該当	特定非常災害発生年特定純損失	山林以外						
					山林						
		被災純損失（青・白）	要件非該当	被災純損失（所得税法）	山林以外						
					山林						
				被災純損失（震災特例法）	山林以外			G04		G40	
					山林			G05		G41	
	雑損失	特定雑損失（所得税法）									
		特定雑損失（震災特例法）						G06		G42	
C 令和4年（3年前）	純損失	令和4年が青色の場合	要件非該当	被災純損失以外の損失	山林以外			G07			
					山林			G08			
			要件該当	特定非常災害発生年純損失	山林以外						
					山林						
		令和4年が白色の場合	要件該当	変動所得の損失				G09			
			要件非該当	被災事業用資産の損失	山林以外			G10			
					山林			G11			
			要件該当	特定非常災害発生年特定純損失	山林以外						
					山林						
		被災純損失（青・白）	要件非該当	被災純損失（所得税法）	山林以外						
					山林						
				被災純損失（震災特例法）	山林以外			G12		G43	
					山林			G13		G44	
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額						G14			
	雑損失	特定雑損失以外の雑損失						G15			
		特定雑損失（所得税法）									
		特定雑損失（震災特例法）						G16		G45	

第四表付表（二）

○この付表は、申告書（第一表・第二表）及び第四表と一緒に提出してください。

様式ID　NTA0K0A020080230

令和07年分の所得税及び復興特別所得税の　　申告書（損失申告用）付表
（特定非常災害の被災者の方用）

第四表付表（三）

4　繰越損失を差し引く計算（2年前及び前年に生じた損失）

（単位は円）

年分	損失の種類					Ⓐ前年分までに引ききれなかった損失額	Ⓑ本年分で差し引く損失額		Ⓒ翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額（Ⓐ－Ⓑ）	
D 令和5年（2年前）	純損失	令和5年が青色の場合	要件非該当	被災純損失以外の損失	山林以外		G01		G24	
					山　林		G02		G25	
			要件該当	特定非常災害発生年純損失	山林以外					
					山　林					
			要件非該当	変動所得の損失			G03		G26	
				被災事業用資産の損失	山林以外		G04		G27	
					山　林		G05		G28	
			要件該当	特定非常災害発生年特定純損失	山林以外					
					山　林					
		被災純損失（青・白）	要件非該当	被災純損失（所得税法）	山林以外		G53		G60	
					山　林		G54		G61	
				被災純損失（震災特例法）	山林以外		G06		G29	
					山　林		G07		G30	
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					G08		G31	
	雑損失	特定雑損失以外の雑損失					G09		G32	
		特定雑損失（所得税法）					G55		G62	
		特定雑損失（震災特例法）					G10		G33	
E 令和6年（前年）	純損失	令和6年が青色の場合	要件非該当	被災純損失以外の損失	山林以外		G11		G34	
					山　林		G12		G35	
			要件該当	特定非常災害発生年純損失	山林以外		G56		G63	
					山　林		G57		G64	
		令和6年が白色の場合	要件非該当	変動所得の損失			G13		G36	
				被災事業用資産の損失	山林以外		G14		G37	
					山　林		G15		G38	
			要件該当	特定非常災害発生年特定純損失	山林以外		G58		G65	
					山　林		G59		G66	
		被災純損失（青・白）	要件非該当	被災純損失（所得税法）	山林以外		G47		G50	
					山　林		G48		G51	
				被災純損失（震災特例法）	山林以外		G16		G39	
					山　林		G17		G40	
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額					G18		G41	
	雑損失	特定雑損失以外の雑損失					G19		G42	
		特定雑損失（所得税法）					G49		G52	
		特定雑損失（震災特例法）					G20		G43	

本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額	㊿	G21	
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額	㊾	G22	
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額	㊽	G23	

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額	㊸		

5　翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

特定雑損失以外の雑損失の金額	㊹	G44	
特定雑損失（所得税法）の金額	㊹’	G45	
特定雑損失（震災特例法）の金額	㊹”	G46	

○この付表は、申告書（第一表・第二表）及び第四表と一緒に提出してください。